

すこやか子育て支援事業
「幼稚園であそびましょう」

ID 1003156



市立幼稚園の行事などに参加できます。日程などは**右表**の通り。いずれも時間は園により異なります。

☑就学前児と保護者 ☑不要 ☑各園か幼稚園・高校企画推進担当 ☎ 4950 - 5665。

幼稚園	内容	月	日	曜日
立花	ミニ運動会で遊ぼう	10	6	水
武庫	園庭開放・リトミック		12	火
長洲	リトミックをしよう!・身体計測		13	水
塚口	園庭で遊ぼう!・子育て相談		15	金
園和北	幼稚園で遊ぼう・手遊び・絵本読み聞かせ		20	水
小園	園庭で体を動かして遊ぼう		22	金
大島	つくって遊ぼう「ハロウィン」・園庭開放			
竹谷	リトミックをしよう!			
園田	園庭開放・交通安全指導(うさちゃんクラブ)		29	金

市役所での申し込みは、LINEで事前予約ができます(詳細は申込書同封のチラシ参照)
令和4年4月からの保育所などの利用申し込みを受け付けます

ID 1026080

園こども入所支援担当
☎ 6489 - 6369

11月1日から、来年4月からの保育所(園)・認定こども園(2号・3号)などの利用申し込みを受け付けます。申込書は10月1日から市役所北館2階こども入所支援担当と南北福祉相談支援課、各地区保健・福祉申請受付窓口、公立・私立各保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所で配布します。

また同担当では、保育施設などの利用に関する相談業務も実施していますのでお問い合わせください。

☑来年4月から保育所などでの保育を希望する人で、子ども・子育て支援新制度の下で、2号認定か3号認定(右表参照)を受ける人。認定を受けるには**右表**の「保育の必要性」の事由に該当することが必要です。

☑11月1日～15日に申込書の配布場所へ。なお、申込期限後に保育の必要性の事由に該当することとなった場合は随時受け付けますが、申込期間内に申し込んだ人を先に利用調整します。

◆**保育時間** 【公立保育所】午前7時30分～午後6時30分(延長保育あり) 【私立保育園など】施設により異なる

ります。

◆**結果の決定時期** 利用の可否については来年2月4日(金)に決定する予定です。

◆**現在入所できず、待機している人へ**すでに今年度の入所申し込みを済ませている人も、来年度への申し込みが必要で

◆**申込期限後に出産予定の人へ**申込期限後に生まれた子どもについては、出生後、申し込み手続きをしてください。

年齢(来年4月1日時点)	保育の必要性	認定区分	利用できる施設
0～2歳	あり (保育の必要性の事由とは、▷就労▷妊娠・出産▷疾病・障害▷介護▷求職活動▷就学——など)	3号	保育所(園) 認定こども園※1 小規模保育事業所など
		2号	保育所(園) 認定こども園※1
3～5歳	なし	1号	幼稚園※2 認定こども園※1

※1 認定こども園:教育と保育を一体的に行う施設

※2 子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を除く